令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名: 三重県

農業委員会名: 鈴鹿市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

		農家数(戸)
総農	家数	3788
自給	的農家数	1465
販売	農家数	2323
	主業農家数	349
	準主業農家数	484
	副業的農家数	1490

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	3196
女性	1453
40代以下	339
NAC HELLINGS	

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	216
基本構想水準到達者	83
認定新規就農者	13
農業参入法人	
集落営農経営	12
特定農業団体	
集落営農組織	12

※農業委員会調べ

単位:ha

						平[近.11a
		l ee				-3.1
	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	3750	2030				5780
経営耕地面積	3117	1359	808	551		4476
遊休農地面積	72	60				132
農地台帳面積	3955	2575				6530

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数								
	認定農業者								
	女性							_	
	40代以下								

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月19日

		農業才	員
		定数	実数
農業	委員数	19	18
	認定農業者	1	10
	認定農業者に準ずる者	1	0
	女性		5
	40代以下		0
	中立委員	_	2

農地利用最適化推進委員 25 25 2		定数	実数	地区数
	農地利用最適化推進委員	25	25	23

^{*}現在の体制を記載することとし、旧・新いずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積 これまでの集積面積 集積率					
	3月現在)	5780ha	2077ha	35. 9%			
課	日石	面的整備が未実施もしくは不可能な箇所については、担い手の引受けも困難であり、集積に かない。 担い手による受託可能面積も限界に近く、また、高齢化も進んでいることから次世代の人材育 務である。					

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	集積面積	2380ha	(うち新規集積面積	303ha)
□ 1示	目標設定の考え方:	鈴鹿市農業委員会	「農地等の利用の最適化の推進	に関する指針」より
活動計画	ン」の実質化を支援し、担	い手への農地の集積 を積極的に展開し,関 積を促進する。	連諸制度の周知徹底を図ることで	,

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
- ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

如何会工会小河	29年度新規参入者数	29年度新規参入者数 30年度新規参入者数 元年度新規参入者数						
新規参入の状況	2経営体	1経営体	3経営体					
	安が大きく,新規参入への	弊害となっている。 高めるとともに,農地の確保	取得していくことに対する不 :, 運転資金に対する不安の る必要がある。					

[※] 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

目標	10経営体
活動計画	農業経営改善計画等認定審査会の機会を利用し, JA, 県, 市など関係機関が連携し, 情報や課題を共有することで相談体制を充実させる。

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
- ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

ĺ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)			
	先 (令和2年:	v -	5912ha	132ha	2. 30%			
	課	題	農業者の高齢化や獣害の頻発,投資に見合う収益が得られないことや耕作条件などから,遊休農地は依然増加 向にある。農地中間管理機構の活用や優良農地をいかに円滑に担い手へつなげていくかが課題である。また,地域ごとの発生原因の特徴を把握し,見合った対応策を講じることも必要である。					

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の 利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号 又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

2 <u>令</u>	令和2年度の目標及び活動計画					
	目標	遊休農地の解消面積 12.5ha				
		目標設定の考え方				
		鈴鹿市総合計画における指標数値 ・				
		鈴鹿市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」より				
活動計画	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)		調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
			207人	7月~8月	9月~11月	
		調査方法 前年度の調査図面を基に、市内23地区の地区委員が現地調査を行い、その結果を農地台帳システムに反映させる。				
	農地の利用意向 調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期		
		12月~1月		1月~2月		
	その他	地区農業委	員会との連携に	こより, 地権者, 耕作者に対	する指導を図っていく。	

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
- ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等 の目標を記入しても差し支えない
- ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現	状	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)	
~ =	4A 2年3月現在)	5780ha	5. 2ha	
課	題	監視体制の強化に併せ、農地法に対する認知度が低く、法令違反であるという 識が乏しい事例が多いことから、啓発・広報活動の重点化が課題である。		

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入
- 2 令和2年度の活動計画

	関係部署との連携による監視体制の強化、違反者への継続的な指導の実施と農
伯斯計画	業委員会だよりや市広報を通じての啓発・広報活動を行う。

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入